

高木くん新聞

～江戸川区議会議員

高木ひでたか

による区政報告かわら版～

江戸川区 平成23年秋号

改革 前進



発行元 高木ひでたか事務所
〒132-0024 東京都江戸川区一之江3-18-3
TEL: 03-5661-4608 FAX: 03-5678-1678
E-mail: jimukyoku@takagi-hidetaka.com

平成23年度補正予算の今回の内容（単位：千円）

| | | |
|-------|---|---------|
| 区民生活費 | 東部図書館の駐車場用地の取得費および工事費 など | 77,044 |
| 福祉費 | 希望の家隣接地取得費、地域包括支援センター等の繰出金追加、一之江保育園・逆井保育園の耐震改修費の補助金など | 161,739 |
| 健康費 | 国民健康保険事業特別会計への繰出金の追加 | 23,503 |
| 土木費 | 震災時における倒壊危険ブロック等に対する改修の助成 など | 8,669 |
| 教育費 | 木全・手嶋育英事業基金積立金 | 10,000 |
| 諸支出金 | 平成22年度に受け入れた国および都の支出金清算での返納金 | 544,342 |

平成23年度第3回定例会の報告

第三回定例会における議案内容

九月二十七日から十月二十七日の会期で区議会第三回定例会が開催されました。

ここで平成二三年度の一般会計補正予算が決められました。今回、八億二五二九万円の予算が新たに計上されました。補正の主な内容は左表のとおりです。結果として年間の予算総額は二二六八億一六二五万円となりました。

今定例会では、補正予算を含む十三件の議案と報告七件が提出され原案通りすべて可決されました。

また、左記のように区の条例の一部を改正しました。

- ①財団法人江戸川区環境促進事業団が公益財団法人に移行し、その財団の名称等規定を変更しました。
- ②正当な理由なく区民税の申告をしなかった場合の過料の金額を上限三万円から上限十万円に見直ししました。
- ③寄付金税額控除の適用下限額を五千円から二千元に引き下げました。
- ④災害弔慰金の支給等に関する法律の改正に伴い、災害弔慰金の支給となる遺族の範囲に死亡した兄弟姉妹を加えました。
- ⑤区立北小岩八丁目南児童遊園を廃止しました。
- ⑥新川護岸耐震補強工事の請負契約が成立しました。請負金額は二億二七三二万円です。
- ⑦区立えがのおの家の指定管

意見交換会と回答検討会



意見交換会の様子



回答検討会の様子

理者が、「社会福祉法人東京都知的障害者育成会」に決まりました。

⑧区立福祉作業所および福祉作業所分室の指定管理者が、「社会福祉法人江戸川菜の花の会」に決まりました。

なお区議会の報告事項において、平成二二年決算の結果、江戸川区の実質公債費比率がマイナスイメージとなり、更なる区財政の健全化が進められていることも確認されました。

区内各種団体との意見交換会

去る七月二日から八月三〇日にかけて多くの分野にわたる区内二八各種団体の皆様方と「意見交換会」を行いました。長引く不景気と震災による影響によってそれぞれの団体の立場から多くの深刻な問題、そして多くのご要望を頂きました。

それら団体から聴取してまいりました各種の要望や提案をふまえその実現に向けて、九月一三日に区議会自民党と区の行政執行部が「回答検討会」という名称で意見交換会が行われました。

放射線量の測定に関して

《続き》
 回答検討会は活発な議論の場となり、厳しい財政事情のなか区民の安全・安心を最優先に、よりよい街づくりになるよう誠意を持って皆様のご要望にお応えしたいこうと思っております。

モニタリングポストの設置を実現

本年三月の東日本大震災によって起きた福島第一原子力発電所の爆発事故により、多方面に放射性物質が大量に飛び散りました。東京都においても水道等に基準を上回る放射線量が測定されたり、民間の調査ではさまざまな地点でホットスポットと呼ばれる放射線量が周囲より際立って高い数値を出す地点があつたりと、放射線量の数値に多くの方々が悩まれ、日々不安を抱えながら生活をしています。

東京都では、原発の事故以前より新宿区百人町の「東京都健康安全研究センター」に設置されている二四時間体制で測定できる大気中の放射線観測装置の観測データをウェブ上で発表することになりました。その数値をみると三月十五日から下旬にかけて少し高めの数値（それでも平均では一時間当たり1マイクロシーベルト以下）が出たものの、現在は平均で毎時0.05マイクロシーベルトという数値で推移しています。

ただし、千三百万人の住民が生活している東京都のなかで新宿の一箇所だけでの測定ではあまりにも不安に感じざるをえません。特に新宿区より福島に近い我々の区にとってはもっと身近な測定値が必要と考えます。

そうした多くの声を聞き、江戸川区議会自民党は七月一九日に江戸川区民の安全・安心の観点から、空間放射線量の定点測定実施（モニタリングポストを江戸川区に設置させるため）の要望書を東京都の杉村福祉保健局長ならびに健康安全部・村田健康安全課長に提出してきました。

そして、宇田川聡史・都議会議員をはじめとする江戸川区出の自民党都議会議員のご尽力のおかげでモニタリングポストの誘致が実現いたしました。このこと

ポイ捨て防止条例可決成立 本会議で代表して趣旨説明

は九月二一日に発表され、本年中に、都内西部地域では小平市、東部地域では本区「篠崎公園」に設置されます。



区民の皆様の声聞いて、自民党を中心に提案し、可決成立しました。

本区では昭和四五年から区民と行政が一体となつて区内全域において「環境美化運動」に積極的に取り組んできた経験があります。しかしながら、タバコなどのポイ捨て防止条例については他区が取り組み始めているのに未だに本区では条例化されておられません。

区議会自民党では、公共スペースのマナー向上を目的とし、区内全域の路上における歩行喫煙の禁止、タバコ・ガム・空き缶などの公共スペースのポイ捨て禁止を条例化するよう運動し、この度の議会に議員から条例提案をし、可決成立しました。

なお、この条例の施行は新年一月一日からです。



なお、モニタリングポストにおける放射線量の測定値は、東京都健康安全研究センターのウェブサイトなどで見ることができます。
<http://monitoring.tokyo-eiken.go.jp/>

高木ひでたか
私のプロフィール

略歴

昭和42年3月13日
 江戸川区一之江生まれ
 一之江小学校、松江第五中学校卒業
 東海大学付属浦安高等学校卒業
 東海大学文学部英文科卒業
 平成15年 江戸川区議会議員初当選(現在3期目)
 現在 区議会自由民主党 幹事長
 議会運営委員会 委員長
 区議会だより編集委員会 委員長
 総務委員会、熟年支援特別委員会 委員
 都市計画審議会、文化振興審議会 委員
 表彰審議会、評議員選定委員会 委員



”メルマガ「たかぎ君」と一く”
登録者大募集!

takagi-kun@yiii.co.jp

上記アドレスに
空メールを送れば登録完了です。

日々の区政活動報告の詳しい内容は、
ホームページを是非見て下さい。

www.takagi-hidetaka.com



高木ひでたか事務所

〒132-0024 東京都江戸川区一之江3-18-3
 TEL: 03-5661-4608 FAX: 03-5678-1678
 E-mail: jimukyoku@takagi-hidetaka.com